

広島市告示第544号

令和7年12月11日

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項に規定する、令和6年度の市立保育園及び市立認定こども園の施設型給付費について、別紙のとおり告示します。

広島市長　　松井　一實